

## ツキノワグマ管理事業実施計画書

令和 3 年度ツキノワグマ管理事業実績報告書（県実施分）	・・・・・	p 3～7
令和 4 年度ツキノワグマ管理事業実施計画書（県実施分）	・・・・・	p 9～12
令和 5 年度ツキノワグマ管理事業実施計画書（県実施分）	・・・・	p 13～16
令和 3 年度ツキノワグマ管理事業実績報告書（市町村分）	・・・・	p 17～31
令和 4 年度ツキノワグマ管理事業実施計画書（市町村分）	・・・・	p 33～50

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課



令和3年度

ツキノワグマ管理事業実績報告書(県実施分)

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課



## 令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画の実績と評価

宮城県

評価	R3実績	
	R3計画	1 被害防除対策
		<p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</p> <p>(4) 農業被害地等において、電気柵等の被害対策について指導を行う。</p> <p>(5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメラトラップによるツキノワグマの個体数推定を行うとともに、他の4地域については過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p>

<p><b>2 個体数管理</b></p> <p>(1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第三期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(200頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自粛要請について検討する。</p>	<p><b>2 個体数管理</b></p> <p>(1) 県内のクマ出没情報をgoogleマップで地図化すると共に、平成21年度以降の人身被害位置図と併せてホームページ上で公開した。 ・令和3年度県内出没件数:680件 ・令和3年度人身被害件数:2件 ・令和3年度捕獲頭数:149頭(うち錯誤捕獲件数108頭)</p> <p><b>【自然保護課】</b> 今後も各種データを蓄積していくと共に、出没情報や人身被害情報の周知・広報に努めいく。</p>
<p><b>3 生息環境管理</b></p> <p>(1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p>	<p><b>3 生息環境管理</b></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修等は中止となった。</p> <p>(2) 各種補助事業により、間伐や更新伐を支援し、針葉樹人工林の広葉樹導入を促し、多様性に富んだ森林環境の造成を進めた。</p> <p><b>【農山漁村なりわい課】</b> 計画通りに実施できなかつたが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。</p>
	<p>(2) 針広混交林化や広葉樹化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。</p> <p>(3) 東北森林管理局によるブナの結実予測は凶作であった(豊作・並作・凶作・大凶作の4段階)。県独自にブナとミズナラの豊凶調査を実施し、結果結果はブナ、ミズナラとも並作であった(豊作・並作・凶作の3段階)。</p> <p><b>【森林整備課】</b> 引き続き、間伐等による針広混交林化の取組を支援し、多様性に富んだ森林環境の醸成を進めていく。</p> <p><b>【自然保護課】</b> 県独自のツキノワグマ出没予測が可能となるよう、引き続き調査を継続していく。</p>

- 4 その他**
- (1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。  
(計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村)  
※ R元.10末時点
  - (2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。

(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。  
イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会  
ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会  
管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。  
管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。

(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。

- 4 その他**
- (1) ジキノワグマを対象鳥獣とする12市町村について、計画の更新を支援した。(気仙沼市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、柴田町、川崎町、松島町、色麻町)
  - (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国の研修等への職員派遣は中止となった。
  - (3) イ 検討評価委員会及びツキノワグマ部会を2回開催し、県及び該当市町の事業実施計画の検証及び令和3年度のツキノワグマ狩猟自粛要請等について協議を行った。  
ロ 【農山漁村なりわい課】  
道正な計画内容となるよう、引き続き計画の作成及び変更を支援する。
  - (4) 县内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。
- 【農山漁村なりわい課】**  
道正な計画内容となるよう、引き続き計画の作成及び変更を支援する。
- 【農山漁村なりわい課】**  
計画通りに実施できなかつたが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。
- 【自然保護課】**  
特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続して開催する。
- 【林業振興課】**  
森林所有者等に対し引き続き、被害防止技術等について情報提供していく。



令和4年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分)

7

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課



## 令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画(案)

宮城県

※赤字はR3計画からの変更箇所  
考

	R3計画	R4計画
<b>1 被害防除対策</b>	<p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</p> <p>(4) 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> <p>(5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメトラップによるツキノワグマの個体数推定を行うとともに、他の4地域については過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。</p> <p>(2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。</p> <p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。</p> <p>(4) 農林業者に対し電気柵設置や設置後の適切な管理について指導を行ふ。</p> <p>(5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメトラップによるツキノワグマの個体数推定を行うとともに、他の4地域については過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。</p> <p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p>
<b>2 個体数管理</b>	<p>(1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第三期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(200頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自粛要請について検討する。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>(1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第四期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(470頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自粛要請について検討する。</p>
<b>3 生息環境管理</b>	<p>(1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。</p> <p>(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結果状況等を林业技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。</p>	<p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。</p> <p>(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結果状況等を林业技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。</p>

4 その他	<p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。</p> <p>(計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ R元.10末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 ロ 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。 口 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齡木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p>
-------	---

4 その他	<p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。</p> <p>(計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ R3.4末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 ロ 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。 口 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。</p> <p>(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齡木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。</p>
農山漁村なりわい課	<p>(1) 農業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。</p> <p>(計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村)</p>

令和5年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(県実施分)

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課



## 令和5年度ツキノワグマ管理事業実施計画(案)

		R4計画		R5計画		
						備考
1	被害防除対策			1 被害防除対策		※赤字はR4計画からの変更箇所
	(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。	(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。				農山漁村なりわい課
	(2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。	(2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。				森林整備課
	(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行ふ。	(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行ふ。				自然保護課
	(4) Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。	(4) Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。				自然保護課
	(5) 農林業者に対し電気柵設置や設置後の適切な管理について指導を行う。	(5) 農林業者に対し電気柵設置や設置後の適切な管理について指導を行う。				自然保護課
	(6) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメラトラップによるツキノワグマの個体数推定を行うとともに、他の4地域については過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。	(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。				自然保護課
2	個体数管理			2 個体数管理		
	(1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第四期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(470頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩獵自粛要請について検討する。	(1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第四期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(470頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩獵自粛要請について検討する。				自然保護課
3	生息環境管理			3 生息環境管理		
	(1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。	(1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。				農山漁村なりわい課
	(2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。	(2) 針広混交林化や広葉樹林化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。				森林整備課
	(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林业技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。	(3) 生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握するための基礎資料として、樹木の結実状況等を林业技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査する。				自然保護課

4 その他	(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村) ※ R3.4末時点
	(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。
	(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会
	(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齡木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。

4 その他	(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 クマ対象 22市町村) ※ R4.4末時点
	(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。
	(3) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。
	(4) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。

令和3年度

## ツキノワグマ管理事業実績報告書(市町村実施分)

### ツキノワグマ

白石市	19
蔵王町	20
七ヶ宿町	21
川崎町	22
仙台市	23
大和町	25
大衡村	26
大崎市	27
色麻町	28
加美町	29
栗原市	30

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課



## 令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

	R3計画	R3実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b>			
(1) 面積（下段前年度実績）	R3被害軽減目標値→ 0.18 ha R2被害実績→ 0.52 ha	0.39 ha	電気柵等による対策を行い、被害額を減少させることができた。出没情報が多く寄せられるところから、個体数は増加傾向にあると考えられる。引き続き防除対策を強化していく。
(2) 金額（下段前年度実績）	R3被害軽減目標値→ 693.0 千円 R2被害実績→ 874.0 千円	165 千円	
(3) 作物	果樹、飼料作物、野菜		
(4) その他	(4) その他		
<b>2 被害防除対策</b>			
(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助	2 被害防除対策 (1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行った。	153 千円	R3年度被害対策費合計 34件1,491,000円を補助し、被害を軽減できた。
(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底	(2) 未収穫作物や廃棄野菜等の適正管理を指導した。		情報の周知により注意喚起を行うことができた。
(3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る	(3) 看板設置や地域での声がけにより情報を探獲により農作物や人的被害を防ぐことができた。		
(4) 有害個体の捕獲及び放獣	(4) 5頭捕獲した。		
<b>3 生息環境管理</b>			
(1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進	3 生息環境管理 (1) 畑周辺の除草作業を行うよう、啓発を行った。		クマ出没区域は広大な土地を所有している方や、急傾斜等による田畠の管理が困難な場所が多く、耕作放棄地も増加しており、地域全体での環境管理が進まない。
(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進	(2) 未収穫作物や廃棄野菜等の適正管理を指導した。		
<b>4 その他</b>			
(1) 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る	4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施した。		

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

巣王町	R3計画	R3実績	評価
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5.13 ha R2被害実績→ 6.88 ha	1 被害軽減目標 (1) 面積 2.82 ha	近年、有害鳥獣の個体数が急増しているが、ツキノワグマにおいても個体数が増加傾向にあるものと考えられる。目標値では、被害面積及び被害金額ともに目標通り更に45%程度大きく下回ることができ、目標を達成できた。	
(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,131 千円 R2被害実績→ 2,659 千円	(2) 金額 1,162 千円	また、山の実りが良かつたことに加え、豚熱の影響によりノジンの生息数が激減したことにより、ツキノワグマが里山に降りてくる頻度も激減したため、ツキノワグマによる被害面積及び被害額共に激減した要因の一つと考えられる。	
(3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、柿、林檎、デントコーン、甘藷、スイートコーン	(3) 作物 プラム、桃、日本梨、柿、林檎、デントコーン		
(4) その他	(4) その他		
2 被害防除対策	2 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。	R3年度被害対策費合計 ・巣王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 12,750 千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 4,457千円 ・巣王町特種免許取得促進事業補助金 1,208千円	電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があつた農地の20%～30%程度が設置できていないものと推察しているが完全に把握できていない。 飼料作物畠周囲への設置状況は高く、効果はあるとの報告を受けている。電気柵パール部分を振り倒して柵の内部へ侵入するケースの報告が年々増加してきているため、新たな改善策の検討が必要。
(2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	(2) 目撃や被害報告があつた農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜をなくすことなどを指導した。		
(3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。	(3) 被害防除対策を行つた上で、捕獲以外に被害を防ぎきれない場合には捕獲を実施した。 捕獲実績 12頭(R2年実績 47頭) ※上記のうち錯誤捕獲6頭(R2年実績 32頭)		
(4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。	(4) 目撃や被害報告があつた場所では有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施し、目撃や被害報告があつた農家へは有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を指導した。		
3 生息環境管理	3 生息環境管理 (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。	(1) 目撃や被害報告があつた農家や住民へ耕作地又は宅地と生息地である森林等との間に除草を行つよう指導し、森林等から農地又は宅地へ出没し難い環境づくりに努めた。	山の実りが良かつたことに加え、豚熱の影響によりノジンの生息数が激減したことにより、ツキノワグマが里山に降りてくる頻度も激減したため、従来の対策を維持することでの出没を大幅に減少させる効果がみられた。
4 その他	4 その他		

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

七ヶ宿町

R3計画	R3実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b>		
(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 0.01 ha 0.01 ha	(1) 面積 0.00 ha	被害なし。 要因としてはワイヤーメッシュユ栅設置の整備、 電気柵設置に係る費用の補助、追払い活動等 が考えられ、今後も継続して行う。
(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→ 5 千円 10.0 千円	(2) 金額 0 千円	
(3) 作物 野菜、果樹	(3) 作物	
(4) その他	(4) その他	
<b>2 被害防除対策</b>		
(1) 電気柵等の設置の推奨	(1) 広報誌等を活用し、電気柵等の設置の 推奨を行った。	R3年度被害対策費合計 ツキノワグマの出没はあつたものの、電気柵等 による防除により、被害なしとなった。
<b>3 生息環境管理</b>		
(1) 取り残し農作物の除去	(1) 指導を行ったが、未収穫野菜等の放棄 があつた。	農作物の除去及び耕作放棄地の軽減の周知
(2) 農地周辺の除草作業の実施	(2) 定期的に農地周辺の除草作業を実施 するよう広報を行つた。	の徹底を継続して行う。
(3) 耕作放棄地の軽減	(3) 耕作放棄地の軽減には至らなかつた。	
4 その他	4 その他	

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

川崎町	R3計画	R3実績	評価
1 被害軽減目標	1 被害軽減目標 (1) 面積 R3(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.45 ha R2被害実績→ 0.64 ha (2) 金額 R3(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 176 千円 R2被害実績→ 252 千円 (3) 作物 どうもろこし、デントコーン・果樹類等 (4) その他	0.32 ha (2) 金額 120 千円 (3) 作物 飼料作物 (4) その他	クマの被害は毎年大きく変動しており、R3年度については、面積及び金額ともに減少した。
2 被害防除対策	2 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・狩猟免許(銃、わな)取得補助		R3年度被害対策費合計 9,568 千円 ①R3農作物有害鳥獣駆除対策業務金 3,906千円 ②緊急捕獲ツキノワグマ分 56千円 ③電気柵補助金 5,606千円 (イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む)
3 生息環境管理	3 生息環境管理		
4 その他	4 その他		

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市

R3計画	R3実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> (1)面積 2.1a未満 (2)金額 14円未満 (3)作物 果樹(カキ)、クリ)、野菜(トウモロコシ、カボチャ)等 (4)その他 生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。	<b>1 被害軽減目標</b> (1)面積 0.28a (2)金額 33千円 (3)作物 水稻、かぼちゃ (4)その他 人身被害なし	被害軽減目標において、面積、金額ともに目標を達成できなかつた。しかし、市内における人身被害はなかつた。
<b>2 被害防除対策</b> (1)日常的な啓発・注意喚起 •市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サーバー」により、クマの出没情報を提供 •市政によりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、新たに区役所等での啓発券(バネル展示や市ホームページでの啓発動画)クマに注意!!の掲載により、クマの季節ごとの注意・クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトン巻きを推奨	<b>2 被害防除対策</b> (1)日常的な啓発・注意喚起 •クマの出没があつた地域のコミュニティセンター等でクマ対策啓発講座を計3回開催。(約50名参加) •クマの生態と被害防除方法等について紹介する啓発展「仙台ビックマ展」を、從来開催していたせんたい環境学習館「たまきさん・サロン」に加えて、各区役所・総合支所、ならびにオーエンス泉岳自然ふれあい館、県民の森等で新たに実施。(約4,100名来場) •地区まつりが開催されなかつたことやクマ対策啓発講座を多く開催できない状況であつたため、クマに関する啓発動画を市ホームページで公開。 •市政によりへ注意喚起記事を掲載。(3回) •市ホームページへ注意喚起記事を掲載。(3回) (2)出没情報を受けた際の対応 •管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回 •出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設へ速やかに周知	R3年度被害対策費合計5,040千円  日常的な啓発については、計画どおりできぬるものもあつたが、代わりにできる啓発を検討・実施した。出没の際は注意喚起を行い、必要に応じて捕獲を実施。

(3)緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)	(3)緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)
<ul style="list-style-type: none"> <li>報道機関への発表及び市ホームページにより注意喚起</li> <li>周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言</li> <li>県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地にほどまるなど特に危険な場合については、緊急捕獲許可権限により対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に被害が懸念された場合には、出没場所の周辺住民や学校等へ防除対策について助言するとともに、県・実施隊・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。(捕獲実績 17頭)</li> <li>上記の対応に加え、危険がひつ迫した場合、緊急捕獲許可権限により迅速な捕獲を実施。</li> </ul> <p>(16件適用)</p>
3 生息環境管理	<p>3 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやチラシ、啓発講座などで山林に入る際の注意やクマに出会わないと計画どおり、啓発等について実施。</li> <li>クマを引き寄せない環境づくりのため、登山や川遊び等、行楽の際のごみの持ち帰りについてホームページ等で呼びかけ。</li> <li>出没の多い地域の住民に対し、刈り払いや除草、電気柵設置等について推奨。</li> </ul>
4 その他	4 その他

## 令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

大和町

	R3計画	R3実績	評価
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	R3被害軽減目標直→ R2被害実績→	0.62 ha 0.25 ha	0.10 ha
(2) 金額(下段前年度実績)	R3被害軽減目標直→ R2被害実績→	1,546 千円 543 千円	1 千円
(3) 作物 果樹等		(3) 作物 白菜	
(4) その他		(4) その他	
2 被害防除対策		R3年度被害対策費合計 180 千円	
(1) 未収穫農作物の適正管理指導	(1) 未収穫農作物の適正管理指導		
(2) エサとなる作物の栽培計画の見直し	(2) エサとなる作物の栽培計画の見直し		
(3) 目撃情報の防災無線による周知	(3) 目撃情報の防災無線による周知		
(4) 有害鳥獣捕獲	(4) 有害鳥獣捕獲		
3 生息環境管理	3 生息環境管理	農作物被害の軽減につながった。	
(1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火	(1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火		
4 その他	4 その他		

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

大衡村

R3計画		R3実績	評価
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	R3被害軽減目標直→	ha	被害面積及び被害金額については柿の木に よつていて来る山へ移動しているのを目撃したと の通報がほとんどそのため、詳細な金額等々が 把握できていない。来年度以降は詳細な部分 まで把握できるよう努めたい。
(2) 金額(下段前年度実績)	R2被害実績→ R3被害軽減目標直→ R2被害実績→	ha ha 千円 千円	ha (2) 金額  (3) 作物 水稻、野菜、果樹  (4) その他
(3) 作物			
(4) その他			
2 被害防除対策			R3年度被害対策費合計 千円
(1) 目撃情報が報告された際には村の防災行政無 線等で、注意喚起情報を周知徹底する。	(1) 目撃情報が報告された際には村の防 災行政無線等で、注意喚起情報を周 知徹底する。 (2) 状況によりワナ設置等を行う。		
(2) 状況によりワナ設置等を行う。			
3 生息環境管理			食料目当てにクマが寄つている実態があるた め、村広報誌や無線放送で注意喚起を行つた。
(1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家へ	(1) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように 農家への指導を徹底する。		
4 その他			今年度はクマ出没の通報が多く、柿の木に寄 つくることが多かつたので、果樹の適切な処理 を呼びかけたい。
村内はクマ出没報告がほとんどで販売用作物への被害の 情報はあまりないが、微細な作物被害等を把握するため情 報収集の向上を図る。	(4) その他		

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

R3計画	R3実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.04 ha R2被害実績→ 0.58 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 220 千円 R2被害実績→ 221 千円 (3) 作物 ブルーベリー、デントコーン、野菜、牧草 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積 0.25 ha (2) 金額 127 千円 (3) 作物 飼料作物、果樹、その他 (4) その他	
2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置個所を増設。また、適切な整備がなされているか巡回確認を行う。  (2) 目撃情報が報告された際は市のHPに掲載する等、注意喚起情報を周知徹底する。	2 被害防除対策 (1) 電気柵の設置件数 116件  (2) 目撃情報のあつた地域住民に対し、防災無線等での注意喚起を実施	R3年度被害対策費合計 61,843 千円
3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈払いを実施する予定。  (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。	3 生息環境管理 (1) 耕作地周辺及び休耕地についての刈払いを実施。  (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家へ指導を実施	
4 その他	4 その他	

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

色麻町

R3計画		R3実績	評価
1 被害軽減目標	1 被害軽減目標 (1) 面積	0.00 ha	柵を設置した地区では被害が軽減されている。
(1) 面積(下段前年度実績)	ha		
R3被害軽減目標→	ha		
R2被害実績→	ha		
(2) 金額(下段前年度実績)	千円	0 千円	
R3被害軽減目標→	千円		
R2被害実績→	千円		
(3) 作物	(3) 作物		
野菜、飼料作物			
(4) その他	(4) その他		
2 被害防除対策	2 被害防除対策 (1) チラシ配布による広報活動		R3年度被害対策費合計 26,823 千円
(1)	(1)		・色麻町狩猟免許取得等助成金 76千円
(2)	(2) 有線放送による注意喚起		・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 261千円
(3)	(3) 狩猟許可等を更新した者及び更新した者に對し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)		・色麻町鳥獣被害対策アドバイザー 9千円
(4)	(4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等		・鳥獣被害対策アドバイザー 3,410千円
(5)	(5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)		・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 23,067千円
3 生息環境管理	3 生息環境管理 (1) 地域が主体となり、生息域の適正管理 (定期的な草刈り等)を行った。		
(1)			
4 その他	4 その他		

令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

	R3計画	R3実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b>			
(1) 面積(下段前年度実績)	R3被害軽減目標面積→ R2被害実績→	1.00 ha 1.13 ha	未収穫作物の収穫や、果樹等の未収穫放置を防止した。防止柵等の設置などをを行い被害防止対策をおこなった。
(2) 金額(下段前年度実績)	R3被害軽減目標金額→ R2被害実績→	400 千円 580 千円	1.60 ha 101 千円
(3) 作物 飼料作物・果樹・イモ類		(3) 作物 野菜、果樹、飼料作物	
(4) その他		(4) その他	
<b>2 被害防除対策</b>			
(1) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。	(1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助	R3年度被害対策費合計 捕獲頭数 11頭	41,566 千円
(2) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。	(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底	鳥獣を誘引するようなものを放置しないよう指導、及び收穫	
(3) チラシ配布による広報活動	(3) 目撲情報を地域に周知し、注意・啓発	目撲情報についても、事故を未然防ぐ	
<b>3 生息環境管理</b>			
(1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。	(1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。	高齢化等の影響により管理が困難な圃場もあるので、適正な管理が図られるように検討が必要	
4 その他			
(1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 実施隊によるパトロールの実施。	(1) 入山時の被害防止によるパトロールの実施。 (2) 実施隊によるパトロールの実施。	怪我を負う事故は発生しなかった。入山者にも注意喚起を図った。黙告の交通事故増加しているため、パトロールを実施	

## 令和3年度ツキノワグマ管理事業の実績と評価（市町村分）

栗原市

R3計画		R3実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b>			
(1) 面積（下段前年度実績） R3被害軽減目標値→ 0.21 ha R2被害実績→ 0.71 ha	0.34 ha		◎農作物のほか、個人宅等の敷地内にある倉庫や納屋への侵入が確認された。
(2) 金額（下段前年度実績） R3被害軽減目標値→ 132 千円 R2被害実績→ 81 千円	101 千円		◎管理されている米袋、家畜用飼料、自家消費作物等が採食される被害が増加。
(3) 作物 飼料作物、果樹			◎人身被害が1件報告。
(4) その他 ホールクロップサイレージ、米袋、家畜用飼料			◎出没情報193件と高止まりしている。 市街地に出没居座りがあり、2日間に渡つて監視、緊急捕獲を実施した。
<b>2 被害防除対策</b>			
(1) 防護柵（電気柵等）設置の補助を行う。			R3年度被害対策費合計 8,370 千円
(2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る			◎被害対策経費内訳 ・防護柵（電気柵等）設置補助事業 8,005千円 ・狩猟免許取得及鉄砲所持許可取得事業 365千円
(3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。			◎防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。
(4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。			◎情報を関係機関等と共有し、周知を行い、市民の安全を確保した。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施した。 ◎被害防除対策を講じても、農林業被害等を防げない場合、有害捕獲を実施した。
<b>3 生息環境管理</b>			
(1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。			◎被害状況報告等に応じ、隨時対応を実施した。
(2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。			(2) 被害現場確認の際、周囲の状況に応じて被害者に誘引物の処理を指示した。

4 その他	<p>(1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。</p> <p>(1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施した。</p>
4 その他	<p>◎防災行政無線、安心安全メール配信、行政区長等への周知連絡を即応的に実施し、市民の安全確保に努めた。</p>



令和4年度

## ツキノワグマ管理事業実施計画書(市町村実施分)

### ツキノワグマ

白石市	35
蔵王町	36
七ヶ宿町	37
村田町	38
柴田町	39
川崎町	40
仙台市	41
利府町	43
大和町	44
大郷町	45
大崎市	46
色麻町	47
加美町	48
栗原市	49
気仙沼市	50

令和4年8月

宮城県環境生活部自然保護課



令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

R3計画	R4計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.18 ha R2被害実績→ 0.52 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 693.0 千円 R2被害実績→ 874.0 千円 (3) 作物 果樹、飼料作物、野菜 (4) その他	<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1.75 ha R3被害実績→ 0.39 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 674.0 千円 R3被害実績→ 165.0 千円 (3) 作物 果樹、飼料作物、野菜 (4) その他	
<b>2 被害防除対策</b> (1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底 (3) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る (4) 有害個体の捕獲及び放獣	<b>2 被害防除対策</b> (1) 電気柵・防護柵の設置に対する補助 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう指導の徹底 (3) 目撲情報を地域に周知し、注意・啓発を図る (4) 有害個体の捕獲及び放獣	
<b>3 生息環境管理</b> (1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進	<b>3 生息環境管理</b> (1) 青刈りトウモロコシの被害削減のため畑周辺の除草作業を推進 (2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進	
<b>4 その他</b> (1) 被害防除の周知を行い、自己防除の啓発を図る	<b>4 その他</b> (1) 被害防除の周知を行い、自己防除の啓発を図る	

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

巣王町

R3計画	R4計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5.13 ha R2被害実績→ 6.88 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 2,131 千円 R2被害実績→ 2,659 千円 (3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 5.13 ha R3被害実績→ 2.82 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 2,131 千円 R3被害実績→ 1,162 千円 (3) 作物 デントコーン、柿、日本梨、桃、林檎、甘藷、スイートコーン (4) その他	面積、金額とともに令和元年度の90%に抑えることを目標としている。 元年度被害面積 5.71 ha 元年度被害金額 2,368千円 被害の多いデントコーンを中心に電気柵や有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。
2 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 (2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。 (3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。 (4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。	2 被害防除対策 (1) 電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 (2) 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。 (3) 人身被害の未然防止のため、又は被害対策防除措置を講じても農林業被害等を防ぎきれない場合に捕獲を実施する。 (4) 有害鳥獣駆逐用花火による被害防除を実施。	年間被害対策費合計 14,927 千円 ・巣王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 10,250千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 4,000千円 ・巣王町狩獵免許所得促進事業補助金 677千円
3 生息環境管理 (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。	3 生息環境管理 (1) 山林側との境界付近の除草作業により領域の明確化を図る。	4 その他

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

	R3計画	R4計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.01 ha R2被害実績→ 0.01 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.00 ha R3被害実績→ 0.00 ha		
(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 5 千円 R2被害実績→ 10.0 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.0 千円 R3被害実績→ 0.0 千円		
(3) 作物 果樹、野菜	(3) 作物 果樹、野菜		
(4) その他	(4) その他		
2 被害防除対策	2 被害防除対策	年間被害対策費 118,114 千円	電気柵等の設置を促し、管理についても指導を行ふ。また、町単独事業で電気柵等設置に係る経費及び設置費用の補助を行う。
(1) 電気柵等の設置の推奨	(1) 電気柵等の設置の推奨		
3 生息環境管理	3 生息環境管理		
(1) 取り残し農作物の除去 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の軽減	(1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 農地周辺の除草作業の実施 (3) 耕作放棄地の削減		
4 その他	4 その他		

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

村田町

R3計画		R4計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	ha ha	1 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→  (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	0.00 ha 0.00 ha  0.0 千円 0.0 千円
(3) 作物	千円 千円	(3) 作物	0.0 千円 0.0 千円
(4) その他		(4) その他	
2 被害防除対策	令和3年度は対象外	2 被害防除対策 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発 を図る	
(1)			
3 生息環境管理	(1) (2) (3)	3 生息環境管理 山林に接する耕作地での山林側の除 草作業を推進	
4 その他		4 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓 発を行う。	

柴田町

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

	R3計画	R4計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b>			
(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	ha ha	(1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→  (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	0.02 ha 0.00 ha  23.0 千円 0.0 千円
(3) 作物	千円 千円	(3) 作物 果樹(柿、りんご)  (4) その他	
(4) その他			
<b>2 被害防除対策</b>			
(1)	令和3年度は対象外	2 被害防除対策 (1) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発を図る	
3 生息環境管理		3 生息環境管理 (1) (2) (3)	
(1) (2) (3)			
4 その他		4 その他	

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

R3計画		R4計画	備考
1 被害軽減目標			昨年と比較して約3割減を目指している。
(1) 面積(下段前年度実績)	R3被害軽減目標値→0.45 ha R2被害実績→0.64 ha	(1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→0.22 ha R3被害実績→0.32 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	R3被害軽減目標値→176 千円 R2被害実績→252 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→84 千円 R3被害実績→120 千円	
(3) 作物	とうもろこし、デントコーン・果樹類等	(3) 作物 飼料作物	
(4) その他	(4) その他		
2 被害防除対策		年間被害対策費合計 ①R4農作物有害鳥獣駆除対策業務金 4,155千円 ②有害捕獲 80千円 ③電気柵補助金 7,000千円 (イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む) ④狩猟免許取得補助金 386千円	
3 生息環境管理		3 生息環境管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの 呼びかけ等の実施。	
4 その他		4 その他	

## 令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画

仙台市

仙台市	R3計画	R4計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)面積 2.1a未満</li> <li>(2)金額 14千円未満</li> <li>(3)作物 果樹(カキ、クリ)、野菜(トウモロコシ、カボチャ)等</li> <li>(4)その他 生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</li> </ul>	<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)面積 2.1a未満</li> <li>(2)金額 14千円未満</li> <li>(3)作物 果樹(カキ、クリ)、野菜(トウモロコシ、カボチャ)等</li> <li>(4)その他 生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</li> </ul>	<b>1 被害軽減目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)面積 2.1a未満</li> <li>(2)金額 14千円未満</li> <li>(3)作物 果樹(カキ、クリ)、野菜(トウモロコシ、カボチャ)等</li> <li>(4)その他 生活被害の減少や人身被害の未然防止を目指す。</li> </ul>	<b>仙台市鳥獣被害防止計画(令和2年度策定)における被害軽減目標(令和5年度)の達成を図る。</b>
<b>2 被害防除対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)日常的な啓発・注意喚起           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供</li> <li>・市政だよりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、区役所等での啓発パネル展示や市ホームページでの啓発動画「クマに注意!」の掲載により、クマの季節ごとの注意点やクマに出会った際の対処法等について、具体的にわかりやすく周知啓発</li> <li>・クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨</li> </ul> </li> <li>(2)出没情報を受けた際の対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>・管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施</li> <li>・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設へ速やかに周知</li> <li>・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に關する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防除策を助言・指導</li> <li>・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。必要に応じてドローンを利用した調査を検討</li> </ul> </li> </ul>	<b>2 被害防除対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)日常的な啓発・注意喚起           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供</li> <li>・市政だよりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、区役所等での啓発パネル展示や市ホームページでの啓発動画「クマに注意!」の掲載により、クマの季節ごとの注意点やクマに出会った際の対処法等について、具体的にわかりやすく周知啓発</li> <li>・クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨</li> </ul> </li> <li>(2)出没情報を受けた際の対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>・管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施</li> <li>・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設へ速やかに周知</li> <li>・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に關する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防除策を助言・指導</li> <li>・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。必要に応じてドローンを利用した調査を検討</li> </ul> </li> </ul>	<b>2 被害防除対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)日常的な啓発・注意喚起           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ「クマ出没情報マップ」及び「仙台市メール配信サービス」により、クマの出没情報を提供</li> <li>・市政だよりへの掲載や公共施設等への啓発チラシの配架、クマ対策市民講座の開催に加え、区役所等での啓発パネル展示や市ホームページでの啓発動画「クマに注意!」の掲載により、クマの季節ごとの注意点やクマに出会った際の対処法等について、具体的にわかりやすく周知啓発</li> <li>・クマの誘引物となる果樹において、果実の早期収穫および幹へのトタン巻きを推奨</li> </ul> </li> <li>(2)出没情報を受けた際の対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>・管轄警察署等と適宜連携し、出没地域周辺の確認及び広報車による巡回広報を実施</li> <li>・出没地域の幼稚園、小・中・高等学校等の教育施設及び保育所等の児童福祉施設へ速やかに周知</li> <li>・市街地や民家近くでの出没の場合、専門業者による誘引物や移動経路に關する現地調査を実施。必要に応じて周辺住民に果実の収穫等の被害防除策を助言・指導</li> <li>・出没状況により、花火による追い払い、クマ出没注意看板設置、町内会を通じた出没情報の周知等を実施。必要に応じてドローンを利用した調査を検討</li> </ul> </li> </ul>	

(3)緊急時の対応(人身等の被害が発生、もしくは被害が特に懸念される場合)

- ・報道機関への発表及び市ホームページにより注意喚起
- ・周辺住民に対し、誘引物の除去、周辺の刈り払いや除草、電気柵設置等の防除対策の速やかな実施について助言
- ・県・警察等関係機関と連携し、速やかな捕獲を実施。クマが市街地になどまるなど特に危険な場合については、緊急捕獲許可権限により対応

3 生息環境管理

- ・登山やハイキング等、行楽の際のごみの持ち帰りの呼びかけなど、クマを引き寄せない環境づくりの推進
- ・出没が頻発する地域の刈り払いや除草、電気柵設置等の推進

4 その他

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

利府町	R3計画	R4計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標	
(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	ha ha	(1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→	0.00 ha 0.00 ha
(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	千円 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→	0.0 千円 0.0 千円
(3) 作物		(3) 作物	
(4) その他		(4) その他	
2 被害防除対策	令和3年度は対象外	2 被害防除対策	
(1)		(1) 目撃情報を地域に周知し、注意・啓発 を図る。 チラシ配布による広報活動 被害防止施設(電気柵等)の設置普 及・購入補助	
3 生息環境管理		3 生息環境管理	
(1) (2) (3)		(1) 農作物残渣等の誘因物の適正な処理	
4 その他		4 その他	

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

R3計画		R4計画	備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標	
(1) 面積（下段前年度実績） R3被害軽減目標値→ 0.62 ha R2被害実績→ 0.25 ha		(1) 面積（下段前年度実績） R4被害軽減目標値→ 0.00 ha R3被害実績→ 0.10 ha	
(2) 金額（下段前年度実績） R3被害軽減目標値→ 1,546 千円 R2被害実績→ 543 千円		(2) 金額（下段前年度実績） R4被害軽減目標値→ 0.0 千円 R3被害実績→ 1.0 千円	
(3) 作物 果樹等		(3) 作物 白菜	
(4) その他		(4) その他	
2 被害防除対策		2 被害防除対策	
(1) 未収穫農作物の適正管理指導 (2) エサとなる作物の栽培計画の見直し (3) 目撃情報の防災無線による周知 (4) 有害鳥獣捕獲		(1) 未収穫農作物の適正管理指導 (2) エサとなる作物の栽培計画の見直し (3) 目撃情報の防災無線による周知 (4) 有害鳥獣捕獲	
3 生息環境管理		3 生息環境管理	
(1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火		(1) 農作物収穫残渣の除去 (2) 追い払い花火	
4 その他		4 その他	

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大郷町

	R3計画	R4計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	ha ha	(1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→  (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	0.05 ha 0.00 ha  50.0 千円 0.0 千円
(3) 作物	千円 千円	(3) 作物	
(4) その他		(4) その他	
2 被害防除対策	令和3年度は対象外	2 被害防除対策 (1) 目撃情報の防災無線による周知、現場の巡回 (2) 呼びかけ	
(1)			
3 生息環境管理		3 生息環境管理 (1) (2) (3)	
(1) (2) (3)			
4 その他		4 その他	

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

R3計画	R4計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.04 ha R2被害実績→ 0.58 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1,200 千円 R2被害実績→ 221 千円 (3) 作物 ブルーベリー、デントコーン、野菜、牧草 (4) その他	<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.20 ha R3被害実績→ 0.25 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1,000 千円 R3被害実績→ 127.0 千円 (3) 作物 ブルーベリー、デントコーン、野菜、牧草 (4) その他	
<b>2 被害防除対策</b> (1) 電気柵の設置個所を増設。また、適切な整備がなされているか巡回確認を行う。 (2) 目撲情報が報告された際は市のHPに掲載する等、注意喚起情報を周知徹底する。	<b>2 被害防除対策</b> (1) 電気柵の設置個所を増設。また、適切な整備がなされているか巡回確認を行う。 (2) 目撲情報が報告された際は、市のHPに掲載する等、注意喚起情報の周知を徹底する。	
<b>3 生息環境管理</b> (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈払いを実施する予定。 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう農家への指導を徹底する。	<b>3 生息環境管理</b> (1) 耕作地周辺及び休耕地について刈払いを実施する予定。 (2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう農家への指導を徹底する。	
4 その他	4 その他	

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

	R3計画	R4計画	備考
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.80 ha R2被害実績→ 0.15 ha	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.80 ha R3被害実績→ 0.00 ha		
(2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 311 千円 R2被害実績→ 58 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 311 千円 R3被害実績→ 0.0 千円		
(3) 作物 野菜、飼料作物	(3) 作物 野菜、飼料作物、果実		
(4) その他	(4) その他		
2 被害防除対策	2 被害防除対策 (1) チラシによる広報活動	年間被害対策費合計 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 976千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 424千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 65千円 ・鳥獣被害対策アドバイザー 3,413千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 9,148千円	
(1) チラシによる広報活動	(2) 有線放送による注意喚起		
(2) 有線放送による注意喚起			
(3) 狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。	(3) 狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。		
(4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。	(4) 鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。		
(5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	(5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止柵の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。		
3 生息環境管理	3 生息環境管理 (1) 地域が主体となり、定期的に草刈り等を行う。		
(1) 地域が主体となり、定期的に草刈り等を行う。			
4 その他	4 その他		

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

R3計画	R4計画	備考
<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 1.00 ha R2被害実績→ 1.13 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 400 千円 R2被害実績→ 580 千円 (3) 作物 飼料作物・果樹・イモ類 (4) その他	<b>1 被害軽減目標</b> (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 1.00 ha R3被害実績→ 1.60 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 80 千円 R3被害実績→ 101 千円 (3) 作物 野菜、果樹、飼料作物 (4) その他	1割から2割の被害削減を目標とする。
<b>2 被害防除対策</b> (1) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。 (2) 目撲情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。 (3) チラシ配布による広報活動	<b>2 被害防除対策</b> (1) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。 (2) 目撲情報を地域に周知し、注意・啓発を図る。 (3) チラシ配布による広報活動	年間被害対策費合計 44,781千円 町鳥獣被害対策協議会助成事業を活用する。 広報誌、HP等を活用する。
<b>3 生息環境管理</b> (1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。	<b>3 生息環境管理</b> (1) 耕作放棄地の刈払いを推進する。 (2) 果実、野菜等の未収穫放置を防止する。	広報誌、HP等を活用する。
<b>4 その他</b> (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 実施隊によるパトロールの実施。	<b>4 その他</b> (1) 入山時の被害防止について周知する。 (2) 実施隊によるパトロールの実施。	広報誌、HP等を活用する。

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

R3計画	R4計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 0.21 ha R2被害実績→ 0.71 ha (2) 金額(下段前年度実績) R3被害軽減目標値→ 132 千円 R2被害実績→ 81 千円 (3) 作物 飼料作物、果樹 (4) その他 ホールクロップサイレージ、米袋、家畜用飼料	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 0.25 ha R3被害実績→ 0.34 ha (2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ 80.0 千円 R3被害実績→ 101.0 千円 (3) 作物 飼料作物、果樹 (4) その他 ホールクロップサイレージ、米袋、家畜用飼料	
2 被害防除対策 (1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 (2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る (3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。 (4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。	2 被害防除対策 (1) 防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 (2) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る (3) 人身被害の未然防止又は被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合は有害個体の捕獲を実施する。 (4) 狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。	
3 生息環境管理 (1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。 (2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。	3 生息環境管理 (1) 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。 (2) 誘引物となる果樹等の適正処理を市民へ指導する。	
4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。	4 その他 (1) 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。	

令和4年度ツキノワグマ管理事業実施計画（市町村分）

気仙沼市

R3計画		R4計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	ha ha	(1) 面積(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→	0.08 ha 0.01 ha
(2) 金額(下段前年度実績)	R3被害軽減目標値→ R2被害実績→	千円 千円	(2) 金額(下段前年度実績) R4被害軽減目標値→ R3被害実績→	205.2 千円 21.0 千円
(3) 作物			(3) 作物	
(4) その他			(4) その他	
2 被害防除対策		2 被害防除対策		
(1)		(1)		
3 生息環境管理		3 生息環境管理		
(1)		(1)		
(2)		(2)		
(3)		(3)		
4 その他		4 その他		

## 令和3年度ツキノワグマ管理事業実施計画の実績と評価

宮城県

評価	R3実績	R3計画	1 被害防除対策
			(1) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導を行う。
			<p>(1) 交付金活用や被害防止計画等への支援、指導を実施した。 鳥獣被害防止総合対策交付金により、20事業実施主体(仙台市、気仙沼市、白石市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、七ヶ宿町、柴田町、川崎町、丸森町、松島町、大和町、大衡村、色麻町、加美町、南三陸町)における有害捕獲活動及び電気柵の設置等を支援した。</p>
			<p>(2) 被害防止資材設置に活用できる補助事業をホームページや各種関連会議等で周知し、実施を支援する。</p>
			<p>(3) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供を行う。 Googleマップを利用した出没位置の可視化を行う。</p>
			<p>(4) 農業被害地等において、電気柵等の被害対策について指導を行う。 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p>
			<p>(5) 県内を5地域に区分し、そのうち1地域についてカメラトラップによるツキノワグマの個体数推定を行うとともに、他の4地域については過去の推定個体数、捕獲数と自然増加率から個体数を算出し、県全体の個体数を推定する。</p>
			<p>(6) 緊急時の捕獲許可権限の移譲を希望し、かつ、体制の整っている市町村へ許可権限移譲を進める。</p>
【農山漁村なりわい課】	【森林整備課】	【自然保護課】	【自然保護課】
効果的な被害防止対策の実施となるよう、引き続き被害防止体制整備への支援、交付金等による補助及び研修会等による対策の推進を図る。	引き続き、情報収集や補助事業の活用について周知を図り。被害対策を支援していく。	閲覧回数も多く、一般県民の関心も高いので、引き続き情報提供を行っていく。	捕獲は被害対策で防ぎきれない場合のやむを得ない手段であり、継続して指導していく。
			<p>当該調査結果及び委員会での審議結果を基に、次期ツキノワグマ管理計画の基礎データとして活用する。</p>
【自然保護課】	【自然保護課】	【自然保護課】	今後も希望する市町村と調整を行いながら、移譲を進めていく。

<p><b>2 個体数管理</b></p> <p>(1) 県内のツキノワグマ捕獲状況を毎月管理し、第三期宮城県ツキノワグマ管理計画に基づく捕獲上限数(200頭)に達した場合や達するおそれがある場合、個体数水準を維持するための狩猟自粛要請について検討する。</p>	<p><b>2 個体数管理</b></p> <p>(1) 県内のクマ出没情報をgoogleマップで地図化すると共に、平成21年度以降の人身被害位置図と併せてホームページ上で公開した。 ・令和3年度県内出没件数:680件 ・令和3年度人身被害件数:2件 ・令和3年度捕獲頭数:149頭(うち錯誤捕獲件数108頭)</p> <p><b>【自然保護課】</b> 今後も各種データを蓄積していくと共に、出没情報や人身被害情報の周知・広報に努めいく。</p>
<p><b>3 生息環境管理</b></p> <p>(1) 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p>	<p><b>3 生息環境管理</b></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修等は中止となった。</p> <p>(2) 各種補助事業により、間伐や更新伐を支援し、針葉樹人工林の広葉樹導入を促し、多様性に富んだ森林環境の造成を進めた。</p> <p><b>【農山漁村なりわい課】</b> 計画通りに実施できなかつたが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。</p>
	<p>(2) 針広混交林化や広葉樹化など多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援するため、活用できる補助事業の周知及び実施を支援する。</p> <p>(3) 東北森林管理局によるブナの結実予測は凶作であった(豊作・並作・凶作・大凶作の4段階)。県独自にブナとミズナラの豊凶調査を実施し、結果結果はブナ、ミズナラとも並作であった(豊作・並作・凶作の3段階)。</p> <p><b>【森林整備課】</b> 引き続き、間伐等による針広混交林化の取組を支援し、多様性に富んだ森林環境の醸成を進めていく。</p> <p><b>【自然保護課】</b> 県独自のツキノワグマ出没予測が可能となるよう、引き続き調査を継続していく。</p>

- 4 その他**
- (1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。  
(計画作成済み市町村 クマ対象 20市町村)  
※ R元.10末時点
  - (2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。

(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。  
イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会  
ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会  
管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等。  
管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。

(4) 森林所有者等に対しスギ等壮齢木の皮剥ぎ被害及びその対策の情報提供を行う。

- 4 その他**
- (1) ジキノワグマを対象鳥獣とする12市町村について、計画の更新を支援した。(気仙沼市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、柴田町、川崎町、松島町、色麻町)
  - (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国の研修等への職員派遣は中止となった。
  - (3) イ 検討評価委員会及びツキノワグマ部会を2回開催し、県及び該当市町の事業実施計画の検証及び令和3年度のツキノワグマ狩猟自粛要請等について協議を行った。  
ロ 【農山漁村なりわい課】  
道正な計画内容となるよう、引き続き計画の作成及び変更を支援する。
  - (4) 县内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。
- 【農山漁村なりわい課】**  
道正な計画内容となるよう、引き続き計画の作成及び変更を支援する。
- 【農山漁村なりわい課】**  
計画通りに実施できなかつたが、引き続き各地域での被害対策の取組の推進に努める。
- 【自然保護課】**  
特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続して開催する。
- 【林業振興課】**  
森林所有者等に対し引き続き、被害防止技術等について情報提供していく。

